

次に、幅広いスポーツ団体の育成や指導者の養成・確保をねらいとして、青少年を中心としたスポーツ少年団等のスポーツ・レクリエーション団体の育成に努めるとともに、成人スポーツ・レクリエーション団体の組織化を促進しながら、指導者の登録制度の拡充等に努めます。

(5) 民間教育事業者との連携

県民の生涯学習を一層普及、振興していくためには、教養講座や趣味娯楽、技能開発、健康増進等、広い分野での学習機会を提供しているカルチャーセンターやスポーツクラブなどの民間教育事業者との連携を図り、県民の学習活動の充実・活性化に努める必要があります。

このため、民間教育事業の意義等について理解の促進を図るとともに、民間教育事業者の特性を考慮し、県と民間教育事業者相互の役割や両者の接点を明らかにしながら、必要な情報の交換や交流を行う協議の場を設定するなど、連携のための体制づくりに努めます。

また、民間教育事業の独自性に配慮しながら、事業の共催や指導者の交流を行うなど、民間教育事業者との連携の充実に努めます。

(6) 生涯にわたる職業生活への支援

勤労者などの生活を実り多いものにするため、指導者の派遣や企業内講座の開設促進などに努めてきましたが、近年の技術革新や就業構造の変化などにより、職業能力を高める学習機会の確保や環境の整備が求められています。

このため、勤労者に対する学習情報の提供や指導者の派遣などにより、関係機関や団体が行う職業能力開発に関する事業を支援し、学習機会の確保と充実に努めます。

また、職業能力の開発については、企業内の教育訓練はもとより、学習機会の一層の拡充を図るため、大学や大学院、短期大学、高等専門学校、専修・専門学校、公共職業能力開発施設との連携を深め、リカレント教育を推進するモデル事業を実施するなど、勤労者が学習しやすい環境づくりに努めます。

特に、高齢者のための学習機会の充実に努めます。

3 生涯学習の普及・啓発

(1) 学習情報提供・相談体制の整備

生涯学習に取り組む県民を支援するため、最新の学習情報を学習者に迅速に提供できるよう、平成3年度より「生涯学習情報提供システム整備事業」に着手しました。今後、県民の学習活動は更に盛んになっていくことが予想されることから、学習情報提供システムの機能の充実と学習情報ネットワークの拡充及び学習相談体制の整備を図る必要があります。

このため、生涯学習情報提供システムについては、学習活動への支援を有効かつ適切に行えるよう、「指導者情報」、「学習機会情報」、「団体・グループ情報」、「施設情報」、「教材情報」など民間の情報も含めた情報データベースの積極的な整備を図り、平成6年度からの情報提供を目的に情報提供システムの計画的な構築に努めます（図3-1）。

また、学習情報ネットワークの拡充を図るため、県の生涯学習を支援する施設と市町村の中央公民館や